

「始良市過疎地域自立促進計画（案）」に対するパブリックコメントの実施結果と市の考え方について

過疎地域自立促進特別措置法の執行期限が5年間延長されたことに伴い、平成28年度から平成32年度までを計画期間とする「始良市過疎地域自立促進計画」を策定するにあたり、始良市パブリックコメント制度実施要綱に基づき、案を公表し、広く市民の皆様の意見を伺うパブリックコメントを実施しました。

ここに、ご提出いただいたご意見とそれに対する市の考え方をとりまとめましたので、次のとおり、公表します。

なお、ご提出いただいたご意見等は、趣旨を損なわない程度で要約させていただいております。

1 集計結果等

(1) 実施期間

平成27年11月16日（月）～12月15日（火）

(2) 提出方法、提出人数及び意見の数

提出方法	提出人数(人)	意見件数(件)
持 参	1	3
電子メール	2	6
合 計	3	9

2 市民意見の概要と市の考え方

No.	頁	該当項目	意見の主な内容	市の考え方
1	20	1 農業	鳥獣被害についての現況を記述すべきではないか。 また、被害状況を表示できないのか。	鳥獣被害については、ご指摘のとおり現況、被害状況及びその対策を追記します。
2	43	7 特産品	「長期的に始良市に特産品開発センター、特産品加工センター（仮称）の検討を進める。また、その設置と併行	特産品開発センター等の整備は、市全域において検討を行います。同様に、生産営農団地の整備も休耕地等の活

No.	頁	該当項目	意見の主な内容	市の考え方
			して特産品に関連した農林水産物の生産営農団地の育成を当該地域に検討する。」 以上を追加できないか。	用を視野に入れながら、蒲生地域に限定したものでなく、市全域において検討を進めますが、ご意見につきましては、今後の参考にしたいと考えます。
3	43	5 商業	商店街の活性化について、商工会を中心に、ボランティア団体やNPO・一般市民等の参加によりユニークなアイデアを取り入れ、中山間地域における現代の商店街のあり方を模索し、地域に根ざした蒲生独自の商店街づくりを目指す。	43 ページの「5 商業」のところで記載してあるとおり、商工会を中心に組織の強化を図り、魅力ある商店街づくりを目指しています。 ご意見につきましては、今後の参考にしたいと考えます。
4	50	4 林道	鳥獣害対策の一環として、「主に里山を中心とした林道の整備による人の出入、パトロールによる鳥獣を寄せ付けない対策を検討する」を追加できないか。	鳥獣害対策は、始良市全域を対象地域として、始良市鳥獣被害防止計画に基づき、進めています。ご意見につきましては、今後の参考にしたいと考えます。
5	62 67	5 住宅政策	1 市営住宅 市営住宅の空きが鶴木原住宅等で目立っているようである。新しい住宅との価格差が少ないため、人気薄との噂も聞く。潜在需要はあるので、思い切った値段設定と外・内装で綺麗にすることで、若い方を中心に入居者を募って頂きたい。 2 土地・建物の流動化 蒲生に住んでいない方で、蒲生に戻るつもりはないけど自宅を手放しきれずにいる方は多いと思う。フォンタナの丘と協力し、手放されても帰省の宿泊費を年間何日はクーポンを支給する。などの策は良いのではと思う。	ご意見については、市営住宅の充実による若者の蒲生地域への定住促進、また、空き家の利活用の促進という内容かと思えます。 ご意見につきましては、今後の参考にしたいと考えます。
6	84 92	7 教育の振興 学校教育	教育 蒲生地区には、未就学児童が通う園は、大楠ちびっ子	蒲生地区だけに限らず、全小・中学校が中学校を単位としたブロックとした小中連携の体制を整え、幼稚園にお

No.	頁	該当項目	意見の主な内容	市の考え方
			<p>園が1か所である。児童・生徒の情報を共有する体制（ちびっこ園⇔蒲生小・漆小・西浦小⇔蒲生中）を制度化されたらどうか。</p> <p>特に、発達に課題を有する児童が、ちびっこ園に数名いると聞く。進学先の先生が困らず、いじめ、ひきこもり等の二次障害を回避するためにも市担当者（保健師、福祉関係）と園、学校、療育事業者のスムーズな連携が必要となると思う。</p>	<p>いても、各公立幼稚園・こども園を単位とした幼保小連携の体制を整えてきています。その中で、児童生徒の情報を共有する情報交換会や研修会を実施しているところです。</p> <p>また、特別な支援を要する児童生徒については、各幼稚園、小学校が作成した移行支援シート（発達に課題のある子どもについて、次の校種先に申し送る資料）をもとに、進学先に引き継ぎ、また、保護者との協議を通じて、それぞれの児童生徒に対し、学校、担任等が適切に支援することができるようにしています。</p>
7	85 ・ 96	7 教育の振興 9 集落の整備	<p>廃校となった新留小学校の施設について、社会教育、若者定住対策または集落の維持対策として活用するべく、具体的な利用計画を策定する。</p>	<p>85 ページの表「7-1 小学校児童数の推移」に記載してあるとおり、新留小学校は、現在のところ「休校」の取り扱いとなっています。小学校の今後のあり方については、地域住民等の意見を踏まえ、検討してまいります。</p>
8	93	8 地域文化の振興等	<p>蒲生地区の文化財について、アクセス道の整備が不十分であったり、案内板がなかったりと、観光客のみならず地域住民においても周知されていないものがある。</p> <p>文化財の保護とともに、周辺の整備やマップの作成など、啓蒙や活用に努める具体的対策を検討する。</p>	<p>43 ページの「6 観光・レクリエーション」のところで記載してあるとおり、観光客に優しい観光案内板の整備に努めるとともに、県をはじめ関係機関と一体となった事業実施に取り組んでいきます。</p>
9			<p>公共施設の今後 1 支所</p> <p>本庁に業務が集約されるとし、支所の機能が低下し、また、職員数が減ると、仮に住民サービスは維持された</p>	<p>公共施設の今後の取扱いについては、平成 28 年度策定予定の公共施設等総合管理計画のなかで、検討してまいります。</p> <p>ご意見につきましては、今後の参考にしたいと考えま</p>

No.	頁	該当項目	意見の主な内容	市の考え方
			<p>としても蒲生地区は衰退すると思われる。</p> <p>他市町を見ると合併による効率化で人口が減り、地域力を失うケースも多々見て取れる。市役所的に見ると非効率な点もあるでしょうが、支所の機能は維持していただきたい。また、住民課の窓口で蒲生の方は少ない。慣れ親しんだ地域の片がある事で特にお年よりは安心して相談できると思う。元蒲生町役場の職員数を増やされると良いのではないかと。</p>	す。
			<p>2 公民館</p> <p>蒲生公民館は、程よい規模のホールを有しているため、多くの市民に知っていただくことで使い勝手の良い公民館としての価値が高まると思う。</p> <p>それぞれの公民館や公共施設の特異性を分析し、市民への利用マニュアル等を提供することで利用が促進されるのではないかと。</p>	ご意見につきましては、今後の参考にしたいと考えます。
			<p>3 公共施設名称類似の問題</p> <p>名称類似のため、初めて来られる方が間違えるケースが多発している。苦情も良く聞くので、解決に向けて取り組んでいただければと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蒲生観光交流センター ・蒲生ふれあいセンター ・蒲生ふるさと館 ・〇〇地区いきいき交流センター（中央A・B・迫等） 	各公共施設の名称につきましては、地域の方々に慣れ親しまれています。ご意見につきましては、今後の参考にしたいと考えます。